

令和4年度 社会福祉法人名寄市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

現在も続いている新型コロナウイルス感染症の影響下、名寄市も依然予断を許さぬ中で、市民の皆様のご健康や地域経済に大きな不安を与えている現状です。本会の事業運営でも当初予定していた多数の事業の中止や事業内容等が変更となる場面が続いています。

このような状況の中、より一層充実した地域福祉活動の実践、財政基盤の再構築、第5期地域福祉実践計画の策定や昨年度より運用を開始している「財政等中長期計画（介護保険事業等）」及び今年度より運用を開始する「財政等中長期計画（法人運営等）」に基づき、多くの課題解決へ向けた取り組みを進めます。

地域の皆様のご声を大切に、市民と共に歩むことを心がけ、地域福祉関係者とともに多様な組織・関係者をつなぎ、包括的な支援体制の構築に向け「連携・協働の場」としての役割を最大限発揮できるように努めて参ります。

【重点推進項目】

1 身近な地域のつながり、支え合いづくり

誰もが自分らしく安心して暮らすことができる地域づくりの推進には、身近な地域のつながり・支え合いであり、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、地域のニーズや課題に対応していけるよう、町内会や民生委員また専門的な地域を有する名寄市立大学をはじめとした関係機関・団体との連携を一層深め、新たな生活様式等に対応した地域福祉活動を展開して参ります。

2 世代・分野を超えた福祉のまちづくり

年齢や障がいに関わらず共に支え合いより暮らしやすい地域を創っていく「地域共生社会」の実現が求められている昨今、福祉関係者だけでなく分野を超えた様々な機関との連携強化を進めて参ります。

昨年7月から実施している介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスB『いもどり倶楽部』については、本会が従来から実施している住民参加型在宅福祉サービス『ほのぼの倶楽部』や介護保険事業と一体的に進めることで、利用者にとってより充実したサービスの提供を目指して参ります。

また、生活相談支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響等によって生活に困窮した方々に寄り添った丁寧な相談支援を、成年後見センターでは、成年後見制度や日常生活自立支援事業をはじめとした諸制度や関係機関との連携により幅広い相談援助や被後見人等の支援や事業啓発に努めて参ります。

3 地域に根ざした福祉サービスの展開

住み慣れた地域で自立した生活を安心して送れるよう、指定居宅介護支援事業所、なよろヘルパーセンターぬくもり及びデイサービスセンターつどいの3事業所の連携及び機能強化に努め、「利用者の心のケア」、「利用者へ寄り添った支援」を心がけ、関係機関や地域福祉事業との連携を図りながら利用者に信頼される支援に努めて参ります。

また、高齢者や障がい者等に対する外出支援サービス事業、生活援助員配置事業及び聴覚障害

者協力員派遣事業を受託し、多岐に渡るニーズに対応できる在宅福祉サービスの提供に積極的に努めて参ります。

安定した事業所運営に必要である利用者確保に向け、利用者が必要とされる質の高いサービスの提供を目指し、介護支援専門員及びホームヘルパー等の人材確保や育成、関係機関との連携や研修会への積極的な参加の他、自主的な研修会の企画・実施に取り組んで参ります。

4 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1年延伸となった第4期地域福祉実践計画「つながり」の最終年度を迎え、単年度及び計画終了に伴う評価を実施し、次期計画策定に向けて多様化するニーズ・課題を明確化させたいと第5期地域福祉実践計画の策定に努めて参ります。

また、令和3年度から運用している「財政等中長期計画（介護保険等事業）」（計画期間：10年）並びに令和4年度から開始となる「財政等中長期計画（法人運営等）」（計画期間10年）に基づき、適正な法人運営、役職員の資質向上を目指す計画的な研修機会の提供や法人内における職員・係間の連携強化を図り、地域福祉の中核を担える法人組織、役職員体制を整え平常時から非常時まで最大限の住民サービスの提供ができる体制づくりに努めて参ります。